

「未申込住戸再募集」初日(12月26日)受付のご案内

令和7年11月定時募集「入居申込案内書」掲載住戸のうち申込みがなかった住戸の再募集を令和7年12月26日(金)から行います。

〔12月26日(金)は時間帯で受付方法が異なります。また、それ以前から募集していた常時募集住戸の申込受付は13時から行います。〕

8時45分から10時まで【申込順番を抽選で決定(先着順ではありません)】

- ・8時45分に開場(受付開始)、10時に会場を閉鎖(受付終了)します。

※8時45分から10時の間にお越しください(8時45分より前は入場できません)。

受付場所 • 新長田合同庁舎8階 (一財)神戸住環境整備公社 会議室

抽選受付 • 受付名簿に申込者氏名を記入いただきます。

※代理人がお越しの場合は代理人氏名もご記入ください。

• 「整理番号札」(青色)をお渡しします。

※抽選会場への入場は1世帯1名とさせていただきます。

やむを得ず付き添いが必要な場合は1名でお願いします。

申込順番の抽選 • 10時から、「整理番号札」(青色)の番号順に、抽選機による抽選を行い、申込順番の番号が印字された「申込受付番号票」を交付します。
※抽選の参加は1世帯につき1回に限ります。

申込 • 来場者全員の抽選終了後、「申込受付番号票」の番号順に、その時点でまだ申込まれていない住戸の中からお申込みいただきます。
• 申込受付終了後、審査に必要な書類の入った封筒をお渡しします。

手続 • 後日、資格確認等の審査を行います(市営住宅募集係の窓口)。
• 必要書類をご用意のうえ、指定の日時にお越しください。
※審査の結果、申込資格を満たしていない場合や、記入内容が事実と異なる場合、指定期日までに必要書類の提出がない場合、または審査を受けなかった場合等は、失格となります。

※申込受付後は、申込住戸など申込内容の変更は一切できません。

※現在、公営(市営・県営)住宅に入居中の方、持ち家がある方は別途、申込資格・条件が必要な場合があります。

事前に裏面に記載の連絡先までお問い合わせください。

※令和7年11月定時募集にて、一般住宅・特定目的住宅に当選または補欠の方、ポイント方式住宅の2次審査結果待ちの方が今回の初日受付で申込まれる場合はそれらの辞退届の提出が必要となります。

※申込受付後に辞退されますと資格確認等審査前であっても、一般住宅の抽選倍率優遇制度における落選回数の履歴がなくなり、次回の定時募集から落選回数が「0回」となりますので、ご注意ください。

※今回の初日受付で申込まれた住戸の鍵渡しは令和8年3月末頃、入居は令和8年4月の予定です。ただし、住戸の修繕状況や、必要書類の不備・不足がある場合はこの限りではありません。

※審査を通過しても、鍵渡しの際に必要書類が提出できない場合は、入居許可が受けられないことがあります。

10時以降12時まで【先着順で申込受付】

- | | |
|------|---|
| 受付場所 | ・新長田合同庁舎8階 市営住宅募集係窓口 |
| 受付方法 | <ul style="list-style-type: none">受付名簿に申込者氏名をご記入いただきます。
※代理人がお越しの場合は代理人氏名もご記入ください。「整理番号札」(ピンク色)をお渡します。
※10時までに来られた方の申込受付終了後、受付会場にご案内します。 |
| 申込 | <ul style="list-style-type: none">「整理番号札」(ピンク色)に記載の整理番号順に、その時点でまだ申込まれていない住戸の中からお申込みいただきます。申込受付終了後、審査に必要な書類の入った封筒をお渡します。
※書類の用意は不要です。 |
| 手続 | ※表面と同じ |

13時以降【先着順の「常時募集」で申込受付】

- | | |
|------|---|
| 受付場所 | ・新長田合同庁舎8階 市営住宅募集係窓口 |
| 受付方法 | <ul style="list-style-type: none">市営住宅募集係窓口にて先着順に受付を行います。
※窓口にお越しいただくよりも前に、ご希望の住戸が先に申込まれた場合は、その住戸を選ぶことはできなくなります。
※以前から募集していた常時募集住戸の申込受付も合わせて行います。 |
| 必要書類 | <ul style="list-style-type: none">「住民票」
※原則、現住所と住民票記載の住所が一致しているものが必要
※入居しようとする者のみに分離した世帯のものが必要
※申込者の世帯全員の「続柄」の記載されたものが必要
※婚約申込みの場合は、両方の世帯全員のものが必要
※内縁関係の方は「続柄」が未届の夫又は未届の妻となっているものが必要
※外国籍の方は「国籍・地域、世帯主との関係、中長期在留者・特別永住者等の区分」等が記載されたものが必要「市民税・県民税(所得)証明書」
※申込者の世帯 18 歳以上全員のものが必要
(18 歳以上で無収入の方、18 歳未満で収入のある方も必要)
※生活保護受給中の方は、福祉事務所長発行の「生活保護適用証明書(世帯全員分)」を「市民税・県民税(所得)証明書」に代えて提出 |
| 手続 | ※表面と同じ |

お問い合わせ先

(一財)神戸住環境整備公社 市営住宅募集係(新長田合同庁舎8階)

電話番号:(078)647-9804

受付時間:8時45分~17時15分

営業時間:8時45分~17時30分

休業日:土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始